貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和4年12月)

12月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	有限会社東ハイヤー（法人番号７４４０００２００８９８１）代表者松本年弘	北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山７８番地	本社営業所	北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山７８番地	R4.12.13	処分日車数４０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項　他１件	令和４年９月２０日及び令和４年９月２１日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第３８条第１項）、（２）運転者に対する指導監督の記録違反（運輸規則第３８条第１項）、（２）運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第３８条第２項）	4	4
	以下余白									